

学 則

学校法人 国際総合学園

国際ビューティ&フード大学校

国際ビューティ&フード大学校 学則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本校は、学校教育法並びに美容師法(昭和 32 年法律第 163 号)及び製菓衛生師法(昭和 41 年法律第 115 号)並びに調理師法(昭和 33 年法律第 147 号)の規定に基づき、衛生分野・文化教養分野に関する専門技術及び理論を習得させ、社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

(名称)

第 2 条 本校は、国際ビューティ&フード大学校という。

(位置)

第 3 条 本校の位置を福島県郡山市方八町 2 丁目 4 番 21 号及び福島県郡山市方八町 2 丁目 13 番 8 号とする。

第 2 章 課程及び学科・修業年限・定員並びに休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第 4 条 本校の課程、学科毎の修業年限及び定員は、別表 1 のとおりとする。

(学年・学期)

第 5 条 本校の学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 本校の学期は、次のとおりとする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

(休業日)

第 6 条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(3) 夏期休業 7 月 21 日から 8 月 22 日まで

(4) 冬期休業 12 月 22 日から 1 月 9 日まで

(5) 春期休業 3 月 2 日から 4 月 4 日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要があり、かつ、やむをえない事情がある場合は、学校長はこれを変更することができる。

第3章 教育課程・授業時間数及び教職員組織

(教育課程・授業時数)

第7条 本校の教育課程および授業時間数は、別表2のとおりとする。

2 本校における授業時間は、50分を1時間とする。

ただし、パティシエ学科及び製菓衛生師学科については60分の授業時間数、シェフ学科及び調理師学科については45分の授業時間数をもって1時間とする。

3 授業時間数の特例

次の各号の一に該当する場合、課程の修了に必要な総時間数の2分の1を限度として、その履修、学修等が教育上有益で、本校の教育課程に相当すると認められる場合、既に履修したものとみなすことができる。

ただし、パティシエ学科、製菓衛生師学科、シェフ学科及び調理師学科については、教育上有益と認められるときは、本校養成施設以外の専修学校、高等学校、大学等において履修した教科科目(実習を除く)について、240時間(8単位)を超えない範囲で本校における教科科目の履修とみなすことができる。

なお、修業年限の短縮は出来ない。

(1) 本校以外の専修学校における授業科目の履修等

(2) 専修学校以外の教育施設等における授業科目の履修等

(3) 本校に入学する前(転編入学は除く)の授業科目の履修等

4 第3項の単位の認定は、当該学科運営会議を経て、学校長が行う。

(授業時数の単位換算)

第8条 本校の授業科目の授業時数を単位に換算する場合においては、講義及び演習は15時間をもって1単位とし、実習・実技は30時間をもって1単位とする。

ただし、養成施設(美容学科、パティシエ学科、製菓衛生師学科、シェフ学科及び調理師学科)においては、講義及び実習は30時間をもって1単位とする。

(始業及び終業)

第9条 本校の始業および終業の時刻は、9時30分から17時10分までとする。

(教職員組織)

第10条 本校に次の教職員を置く。

- | | |
|----------|----------|
| (1) 学校長 | 1名 |
| (2) 教員 | 12名以上 |
| (3) 講師 | 9名以上 |
| (4) 助手 | 必要に応じて置く |
| (5) 事務職員 | 1名以上 |
| (6) 校医 | 1名 |

2 学校長は、校務をつかさどり所属教職員を監督する。

(会議)

第 11 条 本校の運営を円滑に行うために、下記の会議を実施する。

- (1) 運営会議
- (2) 教務会議
- (3) 主任会議
- (4) 非常勤講師会議
- (5) 入学選考会議
- (6) 卒業判定会議

第 4 章 入学・休学・退学等及び賞罰

(入学資格)

第 12 条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくは、これに準じた学校を卒業した者
 - (2) 文部科学大臣の定めるところにより、前号に準ずる学力があると認められる者
 - (3) 本校の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者で 18 歳に達した者
 - (4) 留学生の入学においては下記全ての条件を満たすこと
日本または外国で 12 年間以上の学校教育を修了した者、または高等学校卒業と同等の学歴を有する者
日本語の読み・書き・会話が十分にでき、留学試験(日本語 200 点以上)、N2 合格または同等レベルの者
 - (5) 本校トータルビューティ学科及びウエディング学科において美容学科通信課程を併修している者はヘアメイク研究学科へ入学する事ができる。
- 2 前項第 3 号にかかる審査方法については、国際ビューティ&フード大学校入学資格審査規程に定める。

(入学時期)

第 13 条 本校の入学時期は、学年の始めとする。

(入学手続)

第 14 条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、別表 4 に定める入学検定料及び必要書類を添えて期日までに出席しなければならない。

- 2 前項の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- 3 本校に入学を許可された者は、入学許可日から 7 日以内に第 29 条に定める入学金を添え入学手続きをとらなければならない。

(転入学)

- 第 15 条 転入学を希望する者がある場合は、学校長は指定科目等の履修状況を検討の上適正と認められた場合、選考の上認めることがある。
- 2 美容学科及びヘアメイク学科に関しては、指定養成施設相互間においてのみ選考の対象とすることができる。転入する場合、就業期間内に指定規則第 3 条第 1 項第 1 号ハに定める教科科目等が履修できるよう、既に履修した科目及びその単位数(単位により行うことが困難な美容師養成施設にあつては、時間数)等を十分検討し転入させる。また、パティシエ学科、製菓衛生師学科、シェフ学科及び調理師学科に関しては、前校が本校と同一の厚生労働省認定養成施設に在籍した者で、その学年に欠員があり、教育の進捗状況が転入しようとする前学年までの教育内容と同様またはそれ以上である場合に限り、選考の上、学校長が許可することができる。
- 3 本校製菓衛生師学科の課程を修了した者はパティシエ学科 2 年次に、調理師学科を修了した者はシェフ学科 2 年次に転入学することができる。

(編入学)

- 第 16 条 次に該当する者で編入学を希望する者は、その学年に欠員があり教育の進捗状況が編入しようとする学年の前学年までの教育内容と同様又はそれ以上である場合に限り、選考の上学校長が許可することができる。
- (1) 大学・短期大学・専門学校を卒業した者
- (2) これと同等以上の学力があると認められた者
- 2 美容学科及びヘアメイク学科に関しては、指定養成施設相互間においてのみ選考の対象とすることができる。編入する場合、就業期間内に指定規則第 3 条第 1 項第 1 号ハに定める教科科目等が履修できるよう、既に履修した科目及びその単位数(単位により行うことが困難な美容師養成施設にあつては、時間数)等を十分検討し転入させる。また、パティシエ学科、製菓衛生師学科、シェフ学科及び調理師学科に関しては、前校が本校と同一の厚生労働省認定養成施設に在籍した者で、その学年に欠員があり、教育の進捗状況が編入しようとする前学年までの教育内容と同様またはそれ以上である場合に限り、選考の上、学校長が許可することができる。
- 3 本校製菓衛生師学科の課程を修了した者はパティシエ学科 2 年次に、調理師学科を修了した者はシェフ学科 2 年次に編入学することができる。

(欠席・休学・復学)

- 第 17 条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって 30 日以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。
- 2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て復学することができる。
- 3 休学期間は在学年限に参入しない。

(退学)

- 第 18 条 退学しようとする者は、その事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

(出席停止)

第 19 条 学生が伝染病にかかり若しくはそのおそれがある場合又はその他必要があると認められる場合は、その学生に対し出席停止を命じることがある。

(身上事項の異動)

第 20 条 学生および保護者、保証人の氏名、本籍、住所の変更等身上事項について異動がある場合は速やかに届け出なければならない。

(課程修了の認定)

第 21 条 本校所定の課程を修了した者には、学習評価の上卒業証書を授与する。

2 次の各号に該当する、本校所定の教育課程を修了した者には、その認定を行う。

(1) トータルビューティ学科、ウェディング学科及びパン&カフェ学科については、1,700 時間以上の教育課程を修了した者。

ただし美容学科及びヘアメイク学科については、美容師養成施設指定規則第四条の規定に基づき教育科目及び授業時間数が 2,010 時間以上履修されなければ養成施設の卒業と認められないこと。また、パティシエ学科については、指定規則第 7 条第 1 項イに定める教育科目及び授業時間数が 2,010 時間履修されなければ養成施設の卒業とは認められないこと。シェフ学科については、調理師法施行規則第 6 条第 1 項に定める教育科目及び授業時間数が 1,920 時間履修されなければ養成施設の卒業とは認められないこと。

(2) 製菓衛生師学科については、指定規則第 7 条第 1 項イに定める教育科目及び授業時間数 930 時間以上の履修をもって養成施設の卒業および教育課程の修了を認める。

(3) ヘアメイク研究学科については、800 時間以上の教育課程を修了した者。

(4) 各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目において C 評価
(100 点満点中 60 点以上)以上であること

(5) 調理師学科については、調理師法施行規則第 6 条第 1 項に定める教育科目及び授業時間数 960 時間以上の履修をもって養成施設の卒業および教育課程の修了を認める。

(6) ファッション学科については、3 年課程のため 2,550 時間以上の教育課程を修了した者とする。

3 前項により、当該学年における所定の教育課程の修了が認められない者については、原学年に留め置くことができる。また進級させても、所定の単位を修得していない者には、補講その他の方法で当該科目の単位を修得せしめることがある。

ただし、学校長が許可した休学期間を除き、本校の在学期間は 4 ヶ年を超えることができない。

4 第 2 項により、本校所定の全教育課程を修了した者には、運営会議を経てその認定を行い、卒業証書を授与する。

ただし、欠席日数が出席すべき日の 3 分の 1(実習教科は 5 分の 1)を超える者については、原則として卒業を認めない。

5 卒業証書は、様式 1-1 とする。

6 このほか、成績評価については別に定める。

(専門士称号授与)

第 22 条 前条により別表 3 に掲げる学科を終了した者には、当該専門課程の専門士の称号を授与する。

2 称号授与書は、様式 1-2 のとおりとする。

(国家資格)

第 23 条 本校のシェフ学科及び調理師学科を卒業した者は、調理師法第 3 条第 1 項の規定に基づき、調理師となる資格を有する。

(国家試験受験資格)

第 24 条 本校の美容学科及びヘアメイク学科の所定の学修を修了した者は、美容師法第 4 条第 3 項の規定に基づき、美容師国家試験の受験資格が与えられる。

また、本校のパティシエ学科及び製菓衛生師学科の所定の学修を修了した者は、製菓衛生師法第 5 条第 1 項の規定に基づき、製菓衛生師国家試験の受験資格が与えられる。

(褒賞)

第 25 条 成績優秀にして他の模範となる者については、褒賞することがある。

(懲戒)

第 26 条 次の各号の一に該当する者については、退学を命じることがある。

- (1) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第 27 条 学生で次の各号の一に該当する者については、学校長が除籍することがある。

- (1) 死亡の届出があった者
- (2) 行方不明の届出があった者
- (3) 授業料等納付の義務を怠り、催促してもなお納付しない者

第 5 章 科目等履修生

(科目等履修生)

第 28 条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目についての履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上、科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

2 その他科目履修生に関する事項は別に定める。

第 6 章 入学金・授業料・その他

(入学金・授業料等)

第 29 条 本校の入学金、授業料等は別表 3 のとおりとする。

2 前項に定める授業料等を三箇月以上滞納した場合は、出席停止とする。

(寄宿舎)

第 30 条 寄宿舎に関する事項は、学校長が別に定める。

(健康診断)

第 31 条 健康診断は、毎年 1 回学校保健安全法の規定に基づき、別に定めるところにより実施する。

(附帯事業)

第 32 条 本校は、その目的達成のため、附帯教育事業を行うことがある。

2 附帯教育事業として、社会人等を対象とした講座を実施する。

3 附帯教育事業として、美容学科通信課程をおく。

4 前号 3 の事項は、別に定める。

第 7 章 補則

(補則)

第 33 条 養成施設としての認定を受けている学科における運営、当該資格の付与その他の基準等については、養成施設指定規則に準ずる。

第 34 条 この学則の実施に関し、必要な事項は学校長が別に定める。

2 必要と認める場合は、この学則に 1 又は複数の別紙を添付することができる。

附則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、平成 15 年 3 月 31 日現在、郡山テクノデザイン専門学校のビューティモード科・ファッションデザイン科・ファッションビジネス科に在籍する者については、国際ビューティ・ファッション専門学校の 2 年生に編入学する。

- 2 平成 16 年 2 月 17 日改訂

- 3 平成 17 年 3 月 9 日改訂

- 4 平成 17 年 4 月 1 日改訂

学費について平成 17 年 3 月 31 日に在校する者については、なお従前の例による。

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 5 平成 18 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 6 平成 19 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 7 平成 20 年 2 月 26 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 8 平成 20 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 9 平成 21 年 2 月 27 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 10 平成 21 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 11 平成 21 年 10 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 12 平成 22 年 2 月 26 日改定

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 13 平成 22 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 14 平成 22 年 11 月 29 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 15 平成 23 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 16 平成 23 年 12 月 22 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 17 平成 24 年 4 月 1 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 18 平成 24 年 8 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 19 平成 25 年 1 月 29 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 20 平成 25 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 21 平成 26 年 1 月 28 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 22 平成 26 年 4 月 1 日改定
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 23 平成 27 年 2 月 19 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 24 平成 27 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 25 平成 28 年 3 月 30 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 26 平成 28 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

27 平成 29 年 3 月 31 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

28 平成 29 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

29 平成 30 年 3 月 30 日改定

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

30 平成 30 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

31 平成 31 年 3 月 29 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

32 平成 31 年 4 月 1 日改訂

なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

33 令和 2 年 2 月 29 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

34 令和 2 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

35 令和 3 年 3 月 31 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

36 令和 3 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

37 令和 4 年 3 月 31 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

38 令和 4 年 4 月 1 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

39 令和 5 年 3 月 31 日改訂

ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。

- 40 令和 5 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、入学許可を受けた学科名称及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 41 令和 6 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。
- 42 令和 7 年 3 月 31 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。
- 43 令和 7 年 4 月 1 日改訂
ただし、学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。

別表1

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
衛生 専門課程	美容学科	2年	60 名	120 名	昼間・男女
	ヘアメイク学科	2年	40 名	80 名	昼間・男女
	パティシエ学科	2年	25 名	50 名	昼間・男女
	製菓衛生師学科	1年	15 名	15 名	昼間・男女
	シェフ学科	2年	30 名	60 名	昼間・男女
	調理師学科	1年	10 名	10 名	昼間・男女
	パン&カフェ学科	2年	10 名	20 名	昼間・男女
	ヘアメイク研究学科	1年	10 名	10 名	昼間・男女
小 計			200 名	365 名	
文化教養 専門課程	ファッション学科	3年	10 名	30 名	昼間・男女
	トータルビューティ学科	2年	25 名	50 名	昼間・男女
	ウエディング学科	2年	15 名	30 名	昼間・男女
小 計			50 名	110 名	
合 計			250 名	475 名	

附帯 教育事業	美容学科 通信課程（春期）	3年	40 名	120 名	通信・男女
	小 計		40 名	120 名	

別表2

学科名:美容学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業課目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	衛生管理	必	50 時間	2 時間	
	保健	必	50 時間	2 時間	
	香粧品化学	必	30 時間	1 時間	
	美容技術理論	必	50 時間	2 時間	
	文化論	必	30 時間	1 時間	
	デッサン	必	25 時間	2 時間	
	美容実習	必	300 時間	9 時間	
	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	85 時間	3 時間	
	カット(TONI&GUY)	必	200 時間	6 時間	
	カラー	必	50 時間	6 時間	
	メンズスタイルコース	選必	45 時間	3 時間	※3課目より 1課目を選択
	メイクコース	選必	45 時間	3 時間	
	ネイルコース	選必	45 時間	3 時間	
	ヘアケア&ヘッドスパコース	選必	45 時間	3 時間	※3課目より 1課目を選択
	ブライダルヘアコース	選必	45 時間	3 時間	
	トレンドヘアカラーコースⅠ	選必	45 時間	3 時間	
	1年次小計		960 時間		
2年	関係法規・制度	必	30 時間	1 時間	
	衛生管理	必	40 時間	2 時間	
	保健	必	40 時間	2 時間	
	香粧品化学	必	30 時間	1 時間	
	美容技術理論	必	50 時間	2 時間	
	文化論	必	30 時間	1 時間	
	美容実習	必	600 時間	16 時間	
	デッサン	必	25 時間	2 時間	
	運営管理	必	30 時間	1 時間	
	美容総合技術	必	20 時間	3 時間	
	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	選必	70 時間	1 時間	
	上級カットコース	選必	45 時間	3 時間	※3課目より 1課目を選択
	アイデザイナーコース	選必	45 時間	3 時間	
	トレンドヘアカラーコースⅡ	選必	45 時間	3 時間	
	メンズスタイルコース	選必	45 時間	3 時間	※3課目より 1課目を選択
	メイクコース	選必	45 時間	3 時間	
	ネイルコース	選必	45 時間	3 時間	
	2年次小計		1,055 時間		
	合 計		2,015 時間		

別表2

学科名:ヘアメイク学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	衛生管理	必	50 時間	2 時間	
	保健	必	50 時間	2 時間	
	香粧品化学	必	30 時間	1 時間	
	美容技術理論	必	50 時間	2 時間	
	文化論	必	30 時間	1 時間	
	デッサン	必	25 時間	2 時間	
	美容実習	必	360 時間	12 時間	
	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	70 時間	1 時間	
	メイク	必	135 時間	6 時間	
	クリエイティブメイク	必	45 時間	3 時間	
	ブライダルヘアメイク	必	45 時間	3 時間	
	ヘアカラー	必	50 時間	6 時間	
	まつ毛エクステンション	必	45 時間	3 時間	
	1年次小計		985 時間		
2年	関係法規・制度	必	30 時間	1 時間	
	衛生管理	必	40 時間	2 時間	
	保健	必	40 時間	2 時間	
	香粧品化学	必	30 時間	1 時間	
	美容技術理論	必	50 時間	2 時間	
	文化論	必	30 時間	1 時間	
	美容実習	必	600 時間	16 時間	
	運営管理	必	30 時間	1 時間	
	美容総合技術	必	20 時間	3 時間	
	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	50 時間	1 時間	
	メイク	必	90 時間	6 時間	
	デッサン	必	25 時間	2 時間	
	クリエイティブメイク	必	45 時間	3 時間	
	2年次小計		1,080 時間		
合 計			2,065 時間		

別表2

学科名:パティシエ学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	衛生法規	必	30 時間	1 時間	
	公衆衛生学	必	60 時間	2 時間	
	食品学	必	60 時間	2 時間	
	食品衛生学	必	120 時間	4 時間	
	栄養学	必	60 時間	2 時間	
	社会	必	30 時間	1 時間	
	製菓理論	必	90 時間	3 時間	
	製菓実習	必	480 時間	16 時間	
	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
	パティシエコース(選択)	選必	30 時間	1 時間	※2課目より 1課目を選択
	カフェコース(選択)	選必	30 時間	1 時間	
	1年次小計		990 時間		
2年	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
	製菓実習	必	120 時間	4 時間	
	製菓概論	必	150 時間	3 時間	
	ラッピング	必	30 時間	3 時間	
	卒業制作	必	30 時間	2 時間	
	プラントベースフード	必	60 時間	2 時間	
	サービス接遇	必	90 時間	3 時間	
	ビバレッジ	必	30 時間	2 時間	
	パティシエコース(選択)	必選	270 時間	9 時間	※2課目より 1課目を選択
	カフェコース(選択)	必選	270 時間	9 時間	
	・トレンドスイーツ&パン	必選	30 時間	3 時間	※9課目より 6課目選択 (1課目30時間)
	・キャンディークラフト&アイシング	必選	30 時間	3 時間	
	・ハンドドリップ&ラテアート	必選	30 時間	3 時間	
	・ジャパニーズフード	必選	30 時間	3 時間	
	・SNS&ITリテラシー	必選	30 時間	3 時間	
	・POP&イラスト	必選	30 時間	3 時間	
	・ポーセラーツ&アレンジメント	必選	30 時間	3 時間	
	・インナービューティ	必選	30 時間	3 時間	
	・トレンドフード	必選	30 時間	3 時間	
	2年次小計		990 時間		
	合 計		1,980 時間		

別表2

学科名:製菓衛生師学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業課目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	衛生法規	必	30 時間	1 時間	
	公衆衛生学	必	60 時間	2 時間	
	食品学	必	60 時間	2 時間	
	食品衛生学	必	120 時間	4 時間	
	栄養学	必	60 時間	2 時間	
	社会	必	30 時間	1 時間	
	製菓理論	必	90 時間	3 時間	
	製菓実習	必	480 時間	16 時間	
	実戦行動学(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
1年次小計			960 時間		
合 計			960 時間		

別表2

学科名:シェフ学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	公衆衛生学	必	90 時間	3 時間	
	栄養学	必	90 時間	3 時間	
	食品学	必	60 時間	2 時間	
	衛生法規	必	30 時間	1 時間	
	食品衛生学	必	90 時間	3 時間	
	食品衛生学実習	必	30 時間	1 時間	
	食文化概論	必	30 時間	1 時間	
	調理理論	必	90 時間	3 時間	
	調理実習	必	300 時間	10 時間	
	総合調理実習	必	90 時間	3 時間	
	実践行動学Ⅰ(就職実務含)	必	30 時間	1 時間	
	1年次小計		930 時間		
2年	レストランサービス	必	90 時間	6 時間	
	フードコーディネイト	必	30 時間	2 時間	
	食育論	必	30 時間	2 時間	
	実践行動学Ⅱ(就職実務含)	必	30 時間	1 時間	
	調理理論	必	60 時間	2 時間	
	製菓・カフェ実習	必	90 時間	3 時間	
	専門調理実習	必	360 時間	12 時間	
	・トレンドスイーツ&パン	必選	30 時間	3 時間	※9科目より 6科目選択 (1科目30時間)
	・キャンディークラフト&アイシング	必選	30 時間	3 時間	
	・ハンドドリップ&ラテアート	必選	30 時間	3 時間	
	・ジャパニーズフード	必選	30 時間	3 時間	
	・SNS&ITリテラシー	必選	30 時間	3 時間	
	・POP&イラスト	必選	30 時間	3 時間	
	・ポーセラーツ&アレンジメント	必選	30 時間	3 時間	
	・インナービューティ	必選	30 時間	3 時間	
	・トレンドフード	必選	30 時間	3 時間	
	2年次小計		870 時間		
	合 計		1,800 時間		

別表2

学科名:調理師学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	公衆衛生学	必	90 時間	3 時間	
	栄養学	必	90 時間	3 時間	
	食品学	必	60 時間	2 時間	
	衛生法規	必	30 時間	1 時間	
	食品衛生学	必	90 時間	3 時間	
	食品衛生学実習	必	30 時間	1 時間	
	食文化概論	必	30 時間	1 時間	
	調理理論	必	150 時間	5 時間	
	調理実習	必	300 時間	10 時間	
	総合調理実習	必	90 時間	3 時間	
	実践行動学(就職実務含)	必	30 時間	1 時間	
	1年次小計		990 時間		
	合 計		990 時間		

別表2

学科名:パン&カフェ学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	製パン実習Ⅰ	必	360 時間	12 時間	
	カフェスイーツ実習Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	珈琲論	必	90 時間	3 時間	
	製パン理論	必	60 時間	2 時間	
	カフェフード実習Ⅰ	必	180 時間	6 時間	
	企業実習	必	30 時間	6 時間	
	カフェドリンク実習	必	90 時間	3 時間	
	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
1年次小計			930 時間		
2年	カフェフード実習Ⅱ	必	180 時間	6 時間	
	カフェスイーツ実習Ⅱ	必	180 時間	6 時間	
	製パン実習Ⅱ	必	180 時間	6 時間	
	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
	企業実習	必	30 時間	6 時間	
	サービス接遇	必	90 時間	3 時間	
	ラッピング	必	30 時間	3 時間	
	ビバレッジ	必	30 時間	2 時間	
	卒業制作	必	30 時間	6 時間	
	・トレンドスイーツ&パン	必選	30 時間	3 時間	※9課目より 6課目選択 (1課目30時間)
	・キャンディークラフト&アイシング	必選	30 時間	3 時間	
	・ハンドドリップ&ラテアート	必選	30 時間	3 時間	
	・ジャパニーズフード	必選	30 時間	3 時間	
	・SNS&ITリテラシー	必選	30 時間	3 時間	
	・POP&イラスト	必選	30 時間	3 時間	
	・ポーセラーツ&アレンジメント	必選	30 時間	3 時間	
	・インナービューティ	必選	30 時間	3 時間	
	・トレンドフード	必選	30 時間	3 時間	
2年次小計			960 時間	時間	
合 計			1,890 時間		

別表2

学科名：ヘアメイク研究学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業課目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	美容実習	必	450 時間	9 時間	
	美容技術理論	必	20 時間	1 時間	
	衛生管理	必	20 時間	1 時間	
	保健	必	20 時間	1 時間	
	香粧品化学	必	20 時間	1 時間	
	文化論	必	20 時間	1 時間	
	関係法規・制度	必	20 時間	1 時間	
	運営管理	必	20 時間	1 時間	
	美容概論	必	150 時間	6 時間	
	企業実習	必	60 時間	30 時間	
1年次小計			800 時間		
合 計			800 時間		

別表2

学科名:ファッション学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業課目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
	ファッション販売論Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	パーソナルカラー	必	45 時間	3 時間	
	アパレルマーケティングⅠ	必	90 時間	3 時間	
	ファッション学Ⅰ	必	60 時間	2 時間	
	商品企画Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	パターンマーケティングⅠ	必	90 時間	3 時間	
	デザイン画Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	修了制作	必	50 時間	3 時間	
	ITリテラシーⅠ	必	45 時間	3 時間	
	デジタルデザインⅠ	必	90 時間	3 時間	
	ファッション画	必	60 時間	2 時間	
	素材学	必	30 時間	1 時間	
	1年次小計		860 時間		
2年	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	30 時間	1 時間	
	ファッション学Ⅱ	必	60 時間	2 時間	
	修了制作	必	60 時間	時間	
	商品企画Ⅱ	必	90 時間	3 時間	
	デジタルデザインⅡ	必	90 時間	3 時間	
	ファッションビジネス論Ⅰ	必	60 時間	2 時間	
	スタイリングマップⅠ	必	30 時間	1 時間	
	【FDコース】デザイン画	選必	90 時間	3 時間	※FDコース、ECコースのいずれかを選択 FD4課目:計450時間 EC5課目:計450時間
	【FDコース】パターンマーケティングⅡ	選必	135 時間	3 時間	
	【FDコース】ハンドクラフト	選必	90 時間	3 時間	
	【FDコース】アパレルマーケティングⅡ	選必	135 時間	3 時間	
	【ECコース】WEBマーケティング	選必	90 時間	3 時間	
	【ECコース】ファッション販売論Ⅱ	選必	90 時間	3 時間	
	【ECコース】フォトワーク	選必	90 時間	3 時間	
	【ECコース】アパレル研究(SNS)	選必	90 時間	3 時間	
	【ECコース】接客マナー	選必	90 時間	3 時間	
	2年次小計		870 時間		

3年	就職実務	必	30 時間	1 時間	
	制作実習	必	180 時間	6 時間	
	ファッション学Ⅲ	必	70 時間	3 時間	
	スタイリングマップⅡ	必	60 時間	2 時間	
	卒業制作	必	60 時間	時間	
	商品企画(ショー企画)Ⅲ	必	90 時間	3 時間	
	デジタルデザインⅢ(オリジナル制作)	必	90 時間	3 時間	
	【FDコース】デザイン画Ⅲ	選必	90 時間	3 時間	※FDコース、ECコースの いずれかを選択 FD2課目：計270時間 EC2課目：計270時間
	【FDコース】パターンメイキングⅢ	選必	180 時間	6 時間	
	【ECコース】WEBショップ運営	選必	180 時間	6 時間	
	【ECコース】ファッションビジネスⅡ	選必	90 時間	3 時間	
3年次小計			850 時間		
合 計			2,580 時間		

別表2

学科名:トータルビューティ学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業科目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	40 時間	1 時間	
	ビューティ学Ⅰ	必	135 時間	6 時間	
	サービス接遇	必	60 時間	2 時間	
	化粧品学Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	エステティックⅠ	必	180 時間	6 時間	
	ネイルⅠ	必	180 時間	6 時間	
	メイクⅠ	必	180 時間	6 時間	
	修了制作	必	45 時間	3 時間	
	1年次小計		910 時間		
2年	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	40 時間	1 時間	
	化粧品学Ⅱ	必	60 時間	2 時間	
	メイクコンペ	必	60 時間	3 時間	
	メイクⅡ	必	135 時間	6 時間	
	美容実習	必	90 時間	3 時間	
	ネイル(コース授業)	選必	370 時間	12 時間	※3課目より 1課目を選択
	エステ(コース授業)	選必	370 時間	12 時間	
	セルフビューティ(コース授業)	選必	370 時間	12 時間	
	卒業制作	必	270 時間	6 時間	
	企業実習	必	30 時間	6 時間	
2年次小計			1,055 時間		
合 計			1,965 時間		

別表2

学科名:ウェディング学科

本校の教育課程および授業時間					
年次	授業課目	必選の別	年間授業時間数	週授業時間数	備考
1年	実践行動学Ⅰ(就職実務含む)	必	40 時間	1 時間	
	ブライダル実務Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	ブライダル論Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	ブライダル実習Ⅰ	必	90 時間	3 時間	
	秘書実務	必	90 時間	3 時間	
	ITリテラシーⅠ	必	60 時間	2 時間	
	ドレスコーディネートⅠ	必	90 時間	3 時間	
	ブライズビューティⅠ	必	45 時間	3 時間	
	パーソナルカラー	必	45 時間	3 時間	
	メイク(選択コースⅠ)	選必	45 時間	3 時間	※2課目より 1課目を選択
	ネイル(選択コースⅠ)	選必	45 時間	3 時間	
	企業実習	必	80 時間	6 時間	
	エディトリアルⅠ	必	90 時間	3 時間	
	フラワーコーディネート	必	45 時間	3 時間	
	1年次小計		900 時間	時間	
2年	実践行動学Ⅱ(就職実務含む)	必	40 時間	1 時間	
	ブライダル実務Ⅱ	必	90 時間	3 時間	
	ドレスコーディネートⅡ	必	45 時間	3 時間	
	接遇マナー	必	90 時間	3 時間	
	ブライダル論Ⅱ	必	90 時間	3 時間	
	メイク(選択コースⅡ)	選必	45 時間	3 時間	※2課目より 1課目を選択
	ネイル(選択コースⅡ)	選必	45 時間	3 時間	
	ブライズビューティⅡ	必	45 時間	3 時間	
	着付け	必	45 時間	3 時間	
	エディトリアルⅡ	必	45 時間	3 時間	
	ブライダル実習	必	135 時間	6 時間	
	ITリテラシーⅡ	必	90 時間	3 時間	
	企業実習	必	50 時間	6 時間	
	ブライダルVMD	必	45 時間	3 時間	
	2年次小計		855 時間	時間	
合 計			1,755 時間		

別表3

専門士称号付与学科

課程	文化教養専門課程
学科	トータルビューティ学科
	ファッション学科
	ブライダルコーディネート学科

課程	衛生専門課程
学科	美容学科
	ヘアメイク学科
	パティシエ学科
	フード学科
	ブーランジェ学科

別表4

単位:円

課程名	学 科 名	入学金	授業料 (年間)	施設設備費 (年間)	施設維持費 (年間)	合 計
衛 生 専門課程	美容学科	150,000	740,000	160,000	0	1,050,000
	ヘアメイク学科	150,000	740,000	160,000	0	1,050,000
	パティシエ学科	150,000	790,000	160,000	0	1,100,000
	製菓衛生師学科	150,000	790,000	160,000	0	1,100,000
	シェフ学科	150,000	790,000	160,000	0	1,100,000
	調理師学科	150,000	790,000	160,000	0	1,100,000
	パン&カフェ学科	150,000	740,000	160,000	0	1,050,000
	ヘアメイク研究学科	50,000	360,000	80,000	0	490,000
文化教養 専門課程	ファッション学科	150,000	760,000	160,000	0	1,070,000
	トータルビューティ学科	150,000	760,000	160,000	0	1,070,000
	ウエディング学科	150,000	760,000	160,000	0	1,070,000
入学検定料 20,000 (全学科共通)						

附帯 教育事業	美容学科通信課程 (サロン従事者)	100,000	120,000	170,000	15,000	405,000
	美容学科通信課程 (全日制課程併修者)	0	70,000	0	0	70,000
入学検定料 10,000円(サロン従事者)／ 0円(全日制課程併修者)						

*美容学科通信課程については、授業料に実習費を含む。

*美容学科通信課程の施設設備費は、初年度のみ納入となる。

*美容学科通信課程の全日生課程併修者とは、本校のトータルビューティ学科及びウエディング学科に在籍している者を指す。

様式1-1 卒業証書

卒業証書			第 号
(氏 名)			
生 年 月 日			
(本 籍 地)			
本学	専門課程	科	
ヶ年の全課程を修めたことを証します			
			年 月 日
福島県郡山市方八町2丁目4番21			
国際ビューティ&フード大学校			
学校長			

様式1-2 称号授与書

称号授与書			第 号
専門課程			科
(氏 名)殿			
生年月日			
文 部 科 学 大 臣 告 示 (平 成 6 年 文 部 省 告 示 第 84 号) に よ り 専 門 士 (専 門 課 程) の 称 号 を 授 与 す る			
			年 月 日
国際ビューティ&フード大学校			
学校長			

成績評価細則

- (1) 評価の時期
 - a 成績評価は原則として各科目毎にその終了時で1回の評価をする。
 - b 成績評価は検定取得状況、平日の授業態度、確認テスト、レポート、出席率、ホームワーク状況、科目終了時の考査等の資料によってなされる。
- (2) 算出の方法
 - a 成績評価はA、B、C、Dの4段階とする。
 - b 検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。
 - c 検定のない科目は科目終了時に試験、レポート等で評価する。
- (3) 評価の基準
 - a 検定による評価を行う科目は、検定毎にそれぞれ評価基準を決定する。
 - b 検定結果によらない科目では、おおむね以下の基準に従って評価する。
100点満点換算で次の基準を目安とする。
A(100点～80点) B(79点～70点) C(69点～60点) D(59点～0点)
- (4) 考査の資格

科目終了時に、当該科目の出席率を集計し、80％以上の出席率のない者は考査の対象とならない。従って成績いかにかわらず、D評価となり追試を受験する。
但し、70％以上の出席率のない者は科目保留となり、追試も受験できない。
- (5) 追試験
 - a D評価のものは追試を行い学習の機会を与える。
 - b 追試後の合格者は原則としてC評価とする。
 - c 追試に合格しないものは科目保留となり、卒業・進級時に認定試験を受験する。
 - d 追試、認定試験を受験する場合は別途受験料を納入する。
- (6) 成績表

成績表は各期末に作成し、保護者宛に郵送する。
- (7) 成績優秀者

各期末に各クラスの成績優秀者を掲示し、特に優秀な者は表彰する。

美容学科通信課程 成績評価細則

- (1) 評価の時期
 - a 成績評価は原則として学年末にその終了時で1回の評価をする。
- (2) 算出の方法
 - a 成績評価はA、B、C、Dの4段階とする。
 - b 添削科目に関しては、日本理容美容教育センターの採点に基づく。
 - c 面談授業に関しては、授業態度及び確認テスト、学年末テストで評価する。
- (3) 評価の基準
 - a 検定結果によらない科目では、おおむね以下の基準に従って評価する。
100点満点換算で次の基準を目安とする。
A(100点～80点) B(79点～70点) C(69点～60点) D(59点～0点)
- (4) 考査の資格

添削授業に関しては、日本理容美容教育センターの採点に基づいた合格者であり、面接授業に関しては、各教科とも92%以上の者であること。
- (5) 追試験(面談授業)
 - a D評価のものは追試を行い学習の機会を与える。
 - b 追試後の合格者は原則としてC評価とする。
 - c 追試に合格しないものは科目保留となり、卒業・進級時に認定試験を受験する。
- (6) 成績表

成績表は各学年末に作成し、本人及び保護者宛に郵送する。